

# 令和6年度全国高等学校総合体育大会 第74回全国高等学校スキー大会 医療救護要項

## 1 目的

この医療救護要項は、令和6年度全国高等学校総合体育大会第74回全国高等学校スキー大会に参加する選手・監督、役員、視察員及び報道関係者等の医療及び救護について、基本的事項を定める。

## 2 方針

令和6年度全国高等学校総合体育大会第74回全国高等学校スキー大会実施本部（以下「実施本部」という。）は、医療機関、医師会、保健所、消防署等と相互に連絡調整を行い、関係機関の協力を得て業務を推進し、大会の円滑な運営を図る。

## 3 救護所の設置

- (1) 大会期間中、競技開始から終了時まで各会場に救護所を設置する。
- (2) 救護所では、感染症が疑われる場合を除き、応急処置を行い必要に応じて救急車を要請し医療機関に移送する。

## 4 救護所以外における医療

- (1) 練習等の場合
  - ・練習時間等において負傷、発病した場合は、監督・引率責任者は競技会場の係員等に申し出、責任を持って対処する。
  - ・救急車の要請が必要な場合は、監督・引率責任者は競技会場の係員等に申し出、必要に応じて会場施設管理事務所を通す。
- (2) 宿泊施設で発病した場合  
監督・引率責任者は宿舎に申し出るとともに医療機関等へ連絡し、必ず付き添い受診する。
- (3) 実施本部事務局への連絡  
医療機関を受診した場合は、監督・引率責任者は後刻傷病の状況を、大会実施本部に連絡する。

## 5 医療機関での受診方法

各種健康保険の被保険者等の資格証「健康保険証」または、「保険証連携済みのマイナンバーカード」を提示して受診する。また、独立行政法人日本スポーツ振興センター加入者は「医療等の状況」の用紙を持参する。

## 6 医療費等の負担

- (1) 医療機関等での診療に要する費用は、すべて受診者の負担とする。また、「健康保険証」の提示がない場合は全額自己負担となるので注意すること。
- (2) 救急車以外の車両を使用し、医療機関を受診する際にかかった交通費は受診者が負担する。
- (3) 大会参加に際しては、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償責任保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じること。

## 7 参加生徒等の健康状況把握について

監督・引率責任者は、引率するすべての参加生徒の健康状況を把握し、救護所や医療機関で医師等に正確に伝えられるよう準備すること。（特にアレルギー、心臓疾患、その他既往症の有無等）

## 8 医療機関の案内

(1) 競技会場では、救護所及び会場係員等が医療機関の紹介をする。

(2) 宿泊施設では、フロントで最寄りの医療機関の紹介をする。

(3) 釧路市、休日診療の医療機関、救急病院をインターネットで検索できます。

◆URL : <https://www.city.kushiro.lg.jp/kosodatekyouiku/kosodate/1008301/1009938.html>

◆携帯・スマートデバイス

※QRコードを読み込んでください。



(4) 名寄市、休日診療の医療機関、救急病院をインターネットで検索できます。

◆URL : <https://www.khmed.jp/>

<http://www.city.nayoro.lg.jp/section/soumu/prkeq1000000845j.html>

(5) 釧路市内（アルペン種目）医療機関

○休日・夜間・救急対応医療機関

【診療時間外の救急案内】 釧路市休日夜間急病センター

夜間（毎日） 19：00～ 7：00（受付時間 18：30～ 6：30）

土曜日 14：00～17：00（受付時間 13：30～16：30）

日曜、祝日 9：00～17：00（受付時間 8：30～16：30）

※応急処置が中心となり薬も原則、各医療機関の通常診療が始まるまでの分の処方となります。

※受診後は、必ず「かかりつけ医」または「近隣の医療機関」を受診し、十分な治療や検査を受けてください。

※専門的な治療を行う体制ではないため、より緊急度が高い状態であると判断した際は、二次（三次）医療機関へ転送となる場合があります。

※受診の際は、必ず事前に電話でご連絡いただくようお願いいたします。その際は、看護師が全ての症状について伺った上でご案内します。

※診療の際は、必ず健康保険証、各種医療費受給者証、現金、お薬手帳（お持ちの場合）をお持ちください。来所の際は必ずマスクを着用されるよう、ご協力をお願いします。

※発熱患者の診療は行っています。ただし、問い合わせの多い新型コロナウイルスに関する検査やインフルエンザ検査は行っていません。

※診療はあくまでも対処療法となるため、対応可能な医療機関にかかるための最低限の解熱剤の処方などとなる場合もありますことをご理解ください。

※センターでは、37.5℃以上の発熱や風邪症状の方の診察は、隔離患者用診察室での対応となりますので、受付前に必ず電話で来所の旨をお知らせください。

※小児科の処方 は 約 束 処 方 と な っ て い ま す 。

※センターでは、市内の小児科医の皆様のご協力により決められた最低限必要な用法・用量による処方を行っております。このため、受診後は、必要に応じて専門の小児科医に診てもらってください。

※センターで作成した「発熱時の対処法」・「熱性けいれんとは」・「嘔吐・下痢時の注意点と水分摂取の方法」の3つについてまとめたものをホームページ下部添付ファイル欄に掲載していますので、受診を検討される際の参考としてください。

○釧路市内医療機関一覧

科によっては対応できないこともあるので、受診前に必ず電話で確認すること。

| 医療機関等名      | 所在地           | 電話           | 診療科目  |
|-------------|---------------|--------------|---|
| 東北海道病院      | 釧路市若竹町 7-19   | 0154-23-3425 | 整形外科・内科・リハビリテーション科・麻酔科  |
| 釧路三慈会病院     | 釧路市幣舞町 4-30   | 0154-41-2299 | 整形外科・循環器内科・ペインクリニック外科・麻酔科・内科・消化器内科  |
| 市立釧路総合病院    | 釧路市春湖台 1-12   | 0154-41-6121 | 消化器内科・循環器内科・呼吸器内科・小児科・外科・心臓血管外科・整形外科・脳神経外科・皮膚科・泌尿器科・産婦人科・耳鼻咽喉科・頭頸部外科・眼科・精神神経科・麻酔科・放射線治療科・歯科・口腔外科・形成内科 |
| 釧路孝仁会記念病院   | 釧路市愛国 191-212 | 0154-39-1222 | 脳神経外科・心臓血管外科・消化器内科外科・循環器内科・整形外科・泌尿器科・神経内科・乳腺外科・形成外科・呼吸器内科・外科・内科・放射線科・リハビリテーション科・麻酔科                   |
| 道東勤医協釧路協立病院 | 釧路市治水町 3-14   | 0154-24-6811 | 内科・リハビリテーション科   |
| 釧路赤十字病院     | 釧路市新栄町 21-14  | 0154-22-7171 | 内科・小児科・外科・整形外科・泌尿器科・皮膚科・耳鼻咽喉科・眼科・産婦人科・麻酔科・精神科・歯科口腔外科  |
| 釧路労災病院      | 釧路市中園町 13-23  | 0154-22-7191 | 内科・神経内科・循環器内科・外科・整形外科・脳神経外科・泌尿器科・眼科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科・歯科口腔外科・放射線科・麻酔科                                  |

(6) 名寄市内（ノルディック種目）医療機関

○休日・夜間・一次救急対応医療機関

【診療時間外の救急案内】 名寄市立総合病院 救急外来

平日夜間 17:00～8:30 土・日・祝日・年末年始 24時間

※ 救急外来受診希望の方は、必ず電話でご連絡ください。 TEL 01654-3-3101

※ お薬の処方 は1～2日程度で最低限必要なものとなります。

※ 検査は、夜間（17:00～8:30）は原則として行いません（緊急等の場合は除く）。必要なお薬の処方や検査は、平日の日中に受診していただいた時に行います。

※ 骨折、けが、やけど、鼻血などの外科的な病気は、小児科以外の医師が対応します。

※ 小児科医1名で診察のため、入院患者さんの診察や救急対応のお待たせする場合があります。

【保健所】北海道名寄保健所 名寄市東5条南3丁目 TEL 01654-3-3121

○名寄市内医療機関一覧

科によっては対応できないこともあるので、受診前に必ず電話で確認すること。

| 医療機関等名         | 所在地               | 電話           | 診療科目  |
|----------------|-------------------|--------------|---|
| あべクリニック        | 名寄市西1条南7丁目6番地     | 01654-9-7011 | 心療内科・精神科  |
| 片平外科・脳神経外科     | 名寄市大通南3丁目         | 01654-3-3375 | 外科・脳神経外科・皮膚科<br>整形外科・泌尿器科   |
| たに内科クリニック      | 名寄市西8条南11丁目28-159 | 01654-3-1223 | 内科  |
| なよろ眼科          | 名寄市大通南7丁目1        | 01654-3-0746 | 眼科  |
| 名寄三愛病院         | 名寄市西1条北5丁目1-19    | 01654-3-3911 | 内科・歯科<br>リハビリテーション科   |
| 名寄中央整形外科       | 名寄市西2条南6丁目10番地    | 01654-3-2006 | 内科・リウマチ科<br>整形外科<br>リハビリテーション科  |
| 吉田病院           | 名寄市西3条南6丁目8-2     | 01654-3-3381 | 内科・耳鼻咽喉科・歯科<br>矯正歯科・歯科口腔外科<br>リハビリテーション科  |
| 名寄東病院          | 名寄市東6条南5丁目91-3    | 01654-3-2188 | 内科・消化器内科<br>リハビリテーション科  |
| 名寄市立総合病院       | 名寄市西7条南8丁目1番地     | 01654-3-3101 | 循環器内科・呼吸器内科<br>消化器内科・小児科<br>糖尿病代謝内科・総合内科<br>外科・心臓血管外科・眼科<br>整形外科・産婦人科<br>耳鼻咽喉科・泌尿器科<br>皮膚科・心療内科・精神科 |
| 名寄市風連国民健康保険診療所 | 名寄市風連町本町76-1      | 01655-3-2545 | 内科・外科   |

## 9 救護所に備えてある書類

- (1) 受診依頼書
- (2) 独立行政法人日本スポーツ振興センター提出用
  - (ア) 医療の状況等
  - ①病院用(入院用・入院外用) ②柔道整復師用 ③調剤用
- (4) 災害報告書

## 10 感染予防対策

- (1) こまめな手洗いやうがい等基本的感染対策を励行し、自ら感染予防に努めること。
- (2) 感染症が疑われる場合は、感染者の治療と感染拡大防止に努めるとともに、宿泊施設の責任者及び実施本部に速やかに申し出ること。

## 11 その他

大会期間中に起きた傷病については、「(公財)全国高等学校体育連盟傷病見舞金規定」及び「傷病見舞金審査基準に関する申し合わせ事項」を参考とする。